

第3回 深谷市上下水道事業運営審議会 会議録

1 開催日時及び場所

令和元年11月7日(木) 午後2時00分～午後3時40分

岡部公民館 中会議室

2 出席者

審議会委員：岩崎会長、小林副会長、引間委員、江黒委員、梅澤委員、栗田委員、石塚委員、簗輪委員、大渡委員、今井委員、萩原委員、本田委員、持田委員、山崎委員（15名中14名出席）

事務局：中野環境水道部長、小林環境水道部次長兼下水道工務課長、田村環境水道部次長兼水道工務課長、及川企業経営課長、大澤企業経営課課長補佐、橋本企業経営係長、坂本料金係長、山本主査、別井主事補

3 審議会次第

1 開会

2 議事

- (1) 前回審議事項の確認について
- (2) 答申について
- (3) その他

3 閉会

4 会議録の確定

委員の署名

栗田 睦代	石塚 孝子
-------	-------

確定日時：令和元年12月5日

○議事録

発言者	内 容
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から第3回 深谷市上下水道事業運営審議会を開催させていただきます。本日、司会進行をさせていただきます 企業経営課 大澤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、資料の確認をお願いします。</p> <p>① 第3回深谷市上下水道事業運営審議会次第 ② 【資料1】第2回審議会における質疑応答内容 ③ 【資料2】答申（案）</p> <p>となっております。不足がありましたら、事務局までお申し出ください。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、深谷市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、前回の会議録につきましては、江黒委員と梅澤委員に事前にご確認をいただき、本日審議会開会前にご署名をいただいておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、お手元に配布いたしました次第により進めてまいります。 岩崎会長、議長として進行をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>次第に従いまして、進行をさせていただきますが、審議にあたりましては、皆様の忌憚のないご意見をいただき、実りあるものとなりますようご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、審議に入る前に、今回の審議会会議録署名人でございますが、名簿順に従いまして、栗田委員と石塚委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の2 議事の（1）『前回審議事項の確認について』 でございますが、第2回の審議事項について振り返りまして、再度共通認識を図るものでございます。</p>

<p>事務局</p>	<p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>『前回の審議事項の確認について』説明</p> <p>【第2回審議会資料及び資料1】</p> <p>それでは、第2回審議会での審議事項の確認につきまして、ご説明いたします。第2回審議会で使用させていただきました資料1をご覧ください。</p> <p>2ページでは、第1回審議会で説明させていただきました農業集落排水使用料の課題について、再掲させていただきました。</p> <p>3ページでは、これらの課題をふまえた解決案をお示ししております。</p> <p>①として、課題1点目の使用料算定における課題に対する解決案については、市内全処理区の使用料体系を、現行の世帯人数に応じて算定する人数割制から排水した汚水量に応じて算定する従量制へ移行してまいりたいとするものでございます。</p> <p>②として、課題2点目の使用料体系における課題に対する解決案については、農業集落排水処理施設使用料体系を、令和2年6月から適用される第3段階の公共下水道使用料使用料体系に統一してまいりたいとするものでございます。</p> <p>③として、課題3点目の使用料水準における課題に対する解決案については、①及び②の取組を行うことにより、使用料単価の改善及び使用料収入の増収を図り、基準外繰出金の削減を図ってまいりたいとするものでございます。</p> <p>4ページ及び5ページでは、具体的な使用料体系の改定案をお示ししてございます。</p> <p>現行は4ページの人数割制の使用料体系ですが、これを5ページの公共下水道使用料体系に統一し、従量制の使用料体系へ改定してまいりたいとするものでございます。</p> <p>なお、改定時期については、現地調査等の移行準備期間をふまえ、今後、適切な時期を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>6ページ及び7ページでは、改定による経営改善効果をお示ししてございます。</p> <p>6ページでは、上段左側の経営状況の表中、従量制により排水した汚水量が有収水量、使用料をいただくことができる水量のことですが、この量に応じて使用料が算定されることになり、平成30年度の使用料収入約3億円が、改定案で試算いたしますと約3億4,400万円となり、約4,400万円の増収となる見込みでございます。</p>
------------	---

上段右側の一般会計繰出金の表では、改定による使用料収入の増加により、基準外繰出金が増収分だけ削減することができるものでございます。

この結果、下段左側の経営指標において、真ん中の使用料単価が平成30年度134円26銭が、改定案で試算いたしますと163円33銭に改善し、これに伴い左側の経費回収率も56.4%と改善される見込みでございます。

7ページでは、改定による経営改善効果として、資料にお示しさせていただいたとおり、事務の効率化や経費の削減効果が見込めるものでございます。

8ページでは、改定による使用者のメリットをお示ししてございます。

まず、実際の汚水の排水量が少ない世帯では、使用料が減額となる見込みでございます。

次に、農業集落排水に係る手続き、例えば使用者人数の変更などが不要となるものでございます。

次に、現在は水道料金と別々の請求となっておりますが、公共下水道使用料と同じように、請求が水道料金と一本化され、わかりやすい請求となるものでございます。

また、排水した汚水量に応じた請求となるため、費用負担の内容が明確になるものでございます。

9ページでは、改定による使用者のデメリットをお示ししてございます。

まず、実際の汚水の排水量が多い世帯では、世帯当たりの平均排水量での試算ですが、1割程度増額となる見込みでございます。

次に、育苗や散水に水道水を使用している世帯については、排水を伴わない使用水量に対する負担が生じる場合がある見込みでございます。これについては、減量メーターを取り付けるなどの対応が可能でございます。

10ページでは、現行と改定案の使用料の比較をお示ししてございます。

下段の表でございますが、上段の表で、現在の農業集落排水を利用されている世帯の世帯人数ごとに抽出した水道使用量を改定案に当てはめて使用料を試算してみますと、改定額及び改定率の欄のように、2か月の使用料ですが、1人世帯では330円、7%の減額となりますが、2人世帯から5人世帯では、484円から1,144円、7.9%から

13.6%の増額となる見込みで、全世帯の平均では6.8%の改定率となる見込みでございます。

11ページでは、改定後に現行の使用料を超えない範囲の使用水量（汚水排水

量)をお示ししてございます

12ページ及び13ページでは、参考①といたしまして、県内の自治体の農業集落排水処理施設使用料の状況をお示ししてございます。

12ページは従量制を採用している自治体、13ページは人数割制を採用している自治体で、それぞれ同条件で算定した場合の深谷市の水準をお示ししてございます。

14ページでは、参考②といたしまして、浄化槽と公共下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料との比較をお示ししてございます。

浄化槽5人槽に対し、公共下水道では下水道事業における平均使用水量(汚水排水量)、農業集落排水では下水道事業における平均世帯人数で試算し、比較しております。

16ページでは、今後の取組をお示ししてございます。

本市下水道事業では、今後の取組として、大きく2点の取組を行っていくこととしております。

1点目は、農業集落排水の公共下水道への統合でございます。

公共下水道に近接しており、老朽化施設について、施設ごとに更新して汚水を処理していく場合の費用と、公共下水道へ統合して汚水を処理していく場合の費用を比較衡量し、統合して処理するほうが将来の経費節減効果が大きい施設については、統合を進めることとしております。第2回審議会の資料3でお示しさせていただきましたが、27施設のうち19施設で計画しており、うち1施設は農業集落排水処理施設への統合を計画しております。

2点目は、岡部浄化センターの深谷浄化センターへの統合でございます。

岡部浄化センターは、供用開始から20年が経過し、更新の時期に入ってきております。

そこで、岡部浄化センターを更新して汚水を処理していく場合の費用と、処理能力に余力のある深谷浄化センターへ統合して汚水を処理していく場合の費用を比較衡量し、岡部浄化センターを廃止し、深谷浄化センターへ統合して汚水を処理するほうが将来の経費節減効果が大きいいため、統合を進める計画としております。

17ページでは、16ページの取組におけるそれぞれの経費削減効果額をお示ししてございます。

以上が、第2回審議会における審議事項の確認についての説明でございますが、

	<p>資料1といたしまして、第2回審議会における質疑応答内容をまとめたものを配布させていただきましたので、のちほどご参照賜りたいと存じます。</p> <p>最後になりますが、第2回審議会でお示しをさせていただきました農業集落排水処理施設使用料の改定案につきましては、審議会で慎重にご審議をいただき、採決の結果、改定案どおり改定することをご了解をいただいたところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>前回の審議事項の確認について、ご説明いただきました。委員の皆さまから質疑はありますでしょうか。</p>
委員	<p>前回資料9ページなんですけど、デメリットで一番下に育苗などで水道水を使用している世帯に対しては負担が生じる場合があるとありますが、下水道に流していないのに負担が出ちゃうんですか。</p>
事務局	<p>いまの公共下水道使用料従量制算定の方法が、水道の使用量イコール汚水排水した量として算定をしております。庭に水をまいたりした場合、公共下水道を通らないで地面へ染み込んでいくような形になりますので、そういった方の使用量が大きい場合には、実際に使用した量と排水した量がイコールとならない場合がありますので、そういった場合にはこういった形で、流していないのに算定をされてしまうことで、制度上請求をさせていただくという形になっております。ですので、各家庭によっては流さない分を測るメーターを付けている家庭もございます。そういったご家庭につきましては、流さない分を計測して使用料から減額するような制度も取らせていただいております。お客様の負担とはなってしまっていますが、そういった使用が大きい方に関しては付けていただいて実際の使用料から減額させていただくことも可能です。</p>
委員	<p>農家などは育苗は井戸水とかを使用していて、水道水はあまり使わないですね。</p>
事務局	<p>逆に地下水とかを使っていて、それを公共下水道に流している場合にはプラス</p>

	<p>をさせていただく制度がございまして、メーターを付けさせていただいているご家庭もございまして、増額して請求させていただいております。2つのパターンで算定をしています。</p>
委員	<p>17ページにですね、公共下水道に流すところといった効果があるとあったんですが、例えば、処理場の維持管理費が無くなりますよね。汚泥の運搬処分費というのが、これも費用としては下がるのですか。集中して下水道にいったときに汚泥の量としてはそんなに変わらないのかなという気がしたのですが、汚泥の削減はかなりのウエイトを占めているのでしょうか。</p>
事務局	<p>やはり維持管理費の方が大きくなっています。おっしゃる通り汚泥の量に若干の差が出てくるとは思いますが、維持管理のほうがウエイトとしては大きいです。</p>
議長	<p>ほかに無ければ、次に議事の(2)『答申について』に移ります。</p> <p>『答申(案)』については、本審議会の答申でございますので、項目ごとに質疑を行い、その場で修正を加えたうえで、承認していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、1. 農業集落排水処理施設使用料の(1)から(3)まで事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、答申案につきましてご説明いたします。</p> <p>本日配布させていただきました資料2をご覧ください。</p> <p>答申案につきましては、1点目として、諮問事項であります農業集落排水処理施設使用料についての審議会の意見、2点目として、審議の過程において委員の皆様からいただいた主なご意見を取りまとめた附帯意見という構成になっております。</p> <p>まず、1. 農業集落排水処理施設使用料ですが、(1)から(3)まで案としてお示ししてございます。</p> <p>(1)から(3)につきましては、第1回審議会でお示しをさせていただきました課題に対して、第2回審議会でお示しをさせていただきました、課題に対する解決策を取りまとめたものでございます。</p>

	<p>(1) 従量制への移行についてですが、現行の使用料体系は、世帯人数により使用料を算定する人数割制を採用しておりますが、この算定方法では使用実態が適正に使用料として算定されないという課題があるため、汚水排水量により使用料を算定する従量制へ移行し、使用料算定の明確化を図りたいというものでございます。</p> <p>(2) 公共下水道使用料体系への統一についてですが、本市の下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業の二つの事業を運営しておりますが、同種の汚水処理サービスに対する費用負担であるにもかかわらず、使用料体系が異なっており、汚水処理サービスの利用に対する受益者負担の公平性が図られていないという課題があるため、農業集落排水処理施設使用料体系を公共下水道使用料体系に統一し、受益者負担の公平性を図りたいというものでございます。</p> <p>(3) 使用料水準の改善についてですが、農業集落排水処理施設使用料の使用料単価は、汚水処理原価や公共下水道使用料と比較すると低い水準となっており、収入不足分を一般会計からの基準外繰出金により補てんしている状況であるため、(1) 及び (2) の取組により使用料単価の改善及び使用料収入の増収を図り、一般会計からの基準外繰出金の削減を図りたいというものでございます。</p>
議長	<p>ただいま農業集落排水施設使用料に関して、(1) から (3) まで、事務局から説明がありました。こちらは諮問に対する答申の重要な部分となりますので、何でも結構です、何か質疑や修正案がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>(3) の農業集落排水処理施設使用料の使用料単価は、汚水処理原価と比較すると低い水準となっているということですね。二股に分かれて汚水処理原価と公共下水道使用料と比較すると低い水準になっているということはわかるのですが、汚水処理原価と比較して低い水準となるという部分がよくわかりませんでした。</p>
事務局	<p>こちらの趣旨としては、第2回の審議会資料の6ページですね。第1回の資料では10ページ、11ページにあります。汚水処理原価が、例えば農業集落排水使用料は270円くらいの原価となっていると。一方現状の農業集落排水使用料は134円と約半分程度しか賄えていないという状況です。公共下水道の使用料については、汚水処理原価約200円に対して、使用料単価157円ということ</p>

	<p>で経費回収率を表しています。回収ができていないという意味で、それがひとつ汚水処理原価です。使用料単価については公共下水道との単純比較ということで低いという趣旨で記載をさせていただきました。</p>
委員	<p>比較しているのは、公共下水道の経費回収率であり、使用料ということよろしいですか。</p>
事務局	<p>汚水処理原価はこちらでいうところの、農業集落排水事業の汚水処理原価のことを指しております、もう一つは公共下水道の使用料単価ということです。汚水処理原価というと公共下水道と混同し紛らわしいですが、こちらの汚水処理原価は農業集落排水事業の汚水処理原価であり、それに対して先ほどの270円のうち134円しか賄えていないということで低いという意味で記載をしたものでございます。</p>
委員	<p>要は経費回収率をもっと回収したいということが言いたいのですよね。</p>
事務局	<p>そうですね。農業集落排水事業の汚水処理原価というふうに明確に、記入する対応を。</p>
委員	<p>半分も回収できていないということが言いたいのですよね。</p>
事務局	<p>そうですね。経費回収率は約半分程度となっていて、公共下水道は77%くらいですかね。</p> <p>そういった部分での比較ということで、もう少し改善をさせていただきたいということで、使用料単価を改定させていただくことで使用料単価を上げて改善していくものです。</p>
議長	<p>事務局で文言の言い回しはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>第1回の審議会資料の中でも、汚水処理原価と比較して低いという書き方をさせていただいてますので、事務局とすれば2つ使っていただくのであれば汚水処理原価には農業集落排水事業とはっきりと言っていくような形と、単純に使用料</p>

	<p>単価の比較ということであれば、取ってしまってもいいのかなと思います。</p>
委員	<p>「や」が2つを表しているということですよ。</p>
事務局	<p>趣旨としては2つにかかっています。農業集落排水使用料単価が処理原価と公共下水道使用料両方にかかっています。紛らわしいということであれば単純な使用料単価の比較ということで。その先が、使用料単価を改善し増収を図って下さいという内容ですので意味は通じると思います。</p>
委員	<p>使用料単価と水道使用料は違いますよね、比較するものが。</p>
事務局	<p>同じ土俵といいますか同じもので比較するような形のほうが分かりやすいかなという指摘をいただきましたので、変更を行います。</p>
事務局	<p>経費回収率という言葉のほうが分かりやすいですかね。</p>
事務局	<p>使用料単価は低いので、例えば経費回収率は低い状況になっているが改定によって使用料単価を改善して増収を図ることで、経費回収率の改善を図りたいという書き方へ変えます。課題の書き方として、基準外繰入が大きいということだったのでこういうふうに書かせていただいたのですが、ここは審議会としての方針ということですので、こういうことで経費回収率の改善を図って下さいねという書き方に変更は可能かと思います。</p>
事務局	<p>公共下水道使用料が入ってきているので、わかりづらくなっていると思います。使用料単価は汚水処理原価と比較して、低い水準。そこを取ってしまっ、言ったほうがわかりやすいかと思います。そして経費回収率が悪いといったほうが単純でいいかなと思います。</p>
事務局	<p>休憩中に訂正をさせていただいて、休憩後に再度審議させていただくということによろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>

議長	<p>続きまして、2の附帯意見の（1）から（4）までについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次に、2. 附帯意見ですが、（1）から（4）まで案としてお示ししてごさいます。</p> <p>（1）事業全般についてですが、今回の審議会での審議をふまえた総論として記載させていただきましたが、下水道事業は、住民の健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るために欠くことのできない基幹的なインフラ施設であることから、引き続き施設の計画的な整備及び更新を進めるとともに、施設の適切な維持管理に努め、経費節減を図られたいというものでごさいます。</p> <p>また以降の内容につきましては、審議会で今後の取組としてお示しをさせていただいたものですが、下水道事業を将来にわたって持続可能なものとするために、農業集落排水処理施設の公共下水道への統合及び岡部浄化センターの深谷浄化センターへの統合を計画的に進め、施設の再構築及び有効利用による経営合理化を図られたいというものでごさいます。</p> <p>（2）使用者への周知についてですが、使用料改定にあたっては、その時期を適切に判断するとともに、使用者に十分な周知と説明を行い、理解を得られるよう努められたいというものでごさいます。</p> <p>これは、使用料改定の際には、これまで審議会の答申の附帯意見としていただいている内容でございしますが、検針時のチラシ配布や上下水道広報紙及び市ホームページでの周知といったこれまでの方法のほか、必要に応じ説明会を開催したほうがよいのではないかとご意見をいただきましたので、記載させていただいたものでごさいます。</p> <p>（3）定期的な検証についてですが、事業運営にあたっては、経営状況を常に注視することが必要であり、予算編成及び決算調製などの機会をとらえ、経費回収率や使用料水準などの経営状況並びに事業の進捗状況を定期的に検証されたいというものでごさいます。</p> <p>これは、審議会での質疑に対して回答させていただいた内容ですが、現在、公共下水道は使用料単価175円を目指して改定をお願いしておりますが、農業集落排水事業で同じ単価を目指すとする、改定率が大幅になる見込みであることや、別の使用料体系を構築しなければならないこととなることから、まずは使用料体系の統一をさせていただき、今後の取組をはじめとした経営努力を行い、そ</p>

	<p>の経営状況の推移を見極めていきながら、適正な使用料水準を今後検討していきたいということから、記載させていただいたものでございます。</p> <p>(4) サービスの向上についてですが、使用料収入を安定的かつ確実なものにするためには、その環境づくりが重要であることから、社会経済環境の変化に応じた収納手段を検討するなど、さらなるサービスの向上に努められたいというものでございます。</p> <p>これは、I o T、I C T、キャッシュレス化といった社会経済環境の変化に応じた収納手段などの検討をしたほうがよいのではないかとご意見をいただいたことから、記載させていただいたものでございます。</p> <p>以上で、答申案についての説明を終わります。この案をたたき台としていただきまして、審議会としての答申を取りまとめていただきたいと存じますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます</p> <p>議長 ただいま附帯意見の(1)から(4)について、事務局から説明がありましたが、こちらにつきまして、何か質疑や修正案がありましたらお願いします。</p> <p>委員 資料(3)で予算編成および決算調製の製の字はこの字で良いのですか。</p> <p>事務局 この場合は製造の製を使用いたします。調整して作るという意味もありまして法律用語ですが、整えるの整ではなく製造の製の字を使いました。</p> <p>委員 (3)なのですが、回収率や使用料水準についてはよくやっている気がしています。こういう文言を入れたほうがいいのか私もわかりませんが、やっているんだけどもさらにやっていただきたいという表現になるのか。</p> <p> それと、いくら自分のところで検証しても、市民にこういった情報が出ていかないと、なかなか一般の人はわかりません。そういったことがわかれば使用料改定に当たっては、その場で説明をせずに常時こういった水準でこういう状況ですと市民に報告することが大変重要ではないかと私は感じました。我々が知らないだけだったといえればそれまでですが。</p> <p> そういった努力もしていただきたい。市民へもよりわかりやすく報告していただきたいと感じました。</p>
--	--

事務局	<p>定期的な検証については、我々としては常日頃努力をさせていただいてはいますが、特に経費回収率につきましては、第2次総合計画ですかね、こちらのほうがスタートしていますけれども、こちらのまちづくり指標でですね、経費回収率を下水道事業の指標として入れさせていただいております。当然その中では、内部の評価をして公表をしております。なので、そういった部分をちゃんとやってくださいと審議会で言っていただくと、我々としてもやりやすいかなと思います。そういった質疑もありましたので、そういったものを掲載させていただきたいと思います。そういう部分の使用者への情報提供についてはご指摘のとおり、積極的に行っていきたいと思いますので、文言の追加をさせていただきます。</p>
委員	<p>委員も言われたんですが、2番関係で、趣旨や内容について入れられるなら入れたほうが良いかと思います。</p> <p>もう一点3番関係で、定期的な検証の中で企業経営の努力とあったのですが、接続率が公共下水道より悪い、あるいは未納者が多いという実態があるわけですよ。そういったところも職員の経営努力で上げてもらって負担の公平性の確保に努めてもらいたいものです。</p>
事務局	<p>そうしますと、改定の趣旨については（2）で修正をさせていただきたいと思います。接続率や収納率の関係ですけど、先ほど説明をしました経費回収率を始めとして、我々として接続率ですとか収納率については目を光らせていかなければと考えています。接続率及び収納率の向上に努めていかなければと考えております。接続率の話になると、普及促進かと思っておりますので、普及促進を積極的にやっていくという文言を入れることは可能ですし、収納率についても追加をさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>それではここで、一旦休憩を取りたいと思います。</p> <p>15時10分に再開いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは会議を再開したいと思います。</p> <p>先程、皆さまからご了承いただいた答申の修正（案）をお配りいたします。事務局が読み上げますので、内容確認をお願いいたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>先ほど委員からご指摘をいただいた部分についてご説明を申し上げます。</p> <p>(3)の使用料水準の改定についてというところでございますが、こちらについては汚水処理原価と公共下水道使用料と紛らわしいという意見をいただきましたので、同じ事業の中での比較ということで、公共下水道使用料の文言を削除させていただき、汚水処理原価と比較すると低いというような表現に改めさせていただきました。</p> <p>その何行か下でございますけれども、経費回収率の改善をという文言を追加させていただきました。</p> <p>2枚目にいっていただき、附帯意見の使用者への周知というところですが、こちらについては内容等をしっかり伝えていったほうがいいのかという意見をいただきましたので、改定趣旨や改定内容について使用者に積極的な周知と説明を行い、というふうな形に訂正をさせていただきました。</p> <p>それから経営状況等について、積極的に使用者に知ってもらったほうがいいのかという意見をいただきましたので、(3)といたしまして使用者への広報についてということで、下水道事業運営に当たっては、市民の理解と協力が不可欠であることから、経営状況や事業の進捗について市民に対して積極的に情報提供を行うなど広報に努められたい、と文言を追加いたしました。</p> <p>(4)について、収納率の指標について注視したほうが良いという意見をいただきましたので、こちらについては経費回収率および収納率ということで、当初示したものは使用料水準ということでしたが、経費回収率と使用料水準は同じ意味ですのでこの部分を改めさせていただいたものでございます。</p> <p>(5)といたしまして、普及促進について接続率の向上をしっかりと図っていたほうが良いという意見をいただきましたので、こちらは公共下水道、農業集落排水処理両方の事業に共通することでございますが、公共下水道及び農業集落排水の接続率向上のため、未接続者に対する個別訪問や、接続依頼文書の送付など積極的な普及活動に努められたい、という文言を追加しました。当然普及促進が進めば、使用料収入等上がっていきますので、経営状況の改善にもつながりますので、そういったことも踏まえまして追加しました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>答申修正(案)についてご説明いただきましたが、何か気づいた点、やはりこういう表現が良いといった部分はございますか。</p>

	<p>附帯意見では2項目が追加となりましたので審議をお願いします。</p>
委員	<p>(3) の下の方の増収により経費回収率の改善ですが、古いほうを読んだときに増収のイメージが強かったですが、増収によって経費回収率改善、負担金が少なくなるという表現のほうの方が分かりやすいと思います。ただ上げるという文章だとまた値上げかと思ってしまいます。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。</p>
委員	<p>(4) の定期的な検証についての中の、収納率とは何か教えてください。</p>
事務局	<p>収納率は、使用者へ請求させていただいた額があり、それに対してお客様からいただいた金額です。例えば、我々の方から10億円請求をさせていただいたとして、9億円いただければ収納率90%となります</p>
委員	<p>料金の収納率ということですね。</p>
事務局	<p>はい。請求させていただいた額に対して、回収できた割合として使用しています。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。1の(3)の使用料水準の改定について、3行目のこのため以降の話ですが、(1)および(2)の取組により使用料単価の改善及び使用料収入の増収により、とよりが2つ続いてしまっているので、その文言を(1)、(2)に取り組むことなど、てにをは等全体の表現を会長と副会長で見直しをしていただければと思います。</p>
議長	<p>そのへんの文言については、事務局で検討してください。</p>
委員	<p>附帯意見(5)なんですけども、公共下水道より農業集落排水の接続率向上のため未接続者に対する個別訪問や接続依頼文書の送付、積極的な普及活動の促進活動に努められたいとの事なのですが、未接続の方に個別訪問などは現在行っているのですか。</p>

事務局	<p>例えば、公共下水道ですと供用開始、使い始めてから5年や3年など一定の期間を定めまして、エリアを選定させていただきまして、現在そういった取り組みはさせていただいております、いらっしゃるなかった場合にはそういった接続依頼文書を差し置きさせていただくとかですね、あとはほかにも今月11月号の広報のほうにでもですね、接続してくださいという記事を掲載させていただく予定です。</p>
委員	<p>いまの話なのですが、新しく公共下水道等に参加するための下水道料金をみたら、負担金とありますよね。この負担金は必ず払わなければならないものですか。例えば、深谷、岡部、川本とか負担金が変わっていますよね。流域のあれが公共の下水道に接続した後は負担金は新しく公共下水道の負担金となるわけですか。</p>
事務局	<p>そうですね。委員のおっしゃる通りですね。受益者負担金については下水道管の本管を布設するとか、公共枿、下水道の入り口を作る際の費用の一部を全体の整備費用で例えば1割ですとかということで計算をさせていただいて、受益者負担金として、区域の方をお願いをしているところがございますけれども、まだ深谷と岡部と川本と花園では金額が違って、それぞれの地域で公共下水道を整備するときに算定した費用を負担金として算定させていただいております。それぞれの区域で下水の整備が進んでいる段階でございますので、前回の下水道の審議会でもですね、そのような意見をいただいたんですけれども、将来公共下水道のほうに接続する予定で計画を進めていますけれども、当然そうなると公共下水道区域になりますので、現状農業集落排水を使用されている方は受益者分担金をいただいておりますので、そういった方については、新たな負担はないという形になります。</p> <p>新たに接続したり、家を建てたりした方については、一定の負担をお願いする形を考えております。その水準をいくらにするとか、それぞれ違う負担金を統一するのは内部で検討をしております、来年の審議会での議題に上げようかと思っており、準備を進めているところです。</p>
議長	<p>附帯意見のなかの(2)と(3)ですね、使用者への周知、広報について。</p>
事務局	<p>事務局の意図といたしましては、(2)に関しては今回の使用料改定に対してで</p>

	<p>すね、そういった内容や趣旨を世間的にお伝えしてくださいという趣旨で記載をしています。</p> <p>(3)の広報については、機会をとらえて積極的に情報を公開、公表させていただいて、使用者の方に理解を得られるような広報をしてくださいという風に使い分けをして記載させていただいているのですが、確かに似たような内容なので、まとめることは可能であると思います。分けてある意味としてはそういった使い分けでございます。</p>
議長	<p>それでは、意見も出尽くしたようですので、答申(案)について採決を取りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>賛成多数</p>
議長	<p>ありがとうございました。答申案が採択されました。</p> <p>続きまして、議事の(3)「その他」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今後の予定ですが、今回の諮問に対しまして、審議会を代表して岩崎会長・小林副会長に市役所にお越しいただき、市長へ答申の手交をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。日程につきましては、調整いたしましてご連絡いたします。</p> <p>12月までに市長に答申を行い、来年の3月議会に条例改正案を上程し、5月より広報やホームページなどにより、使用料の改定についての周知を図っていく予定です。</p> <p>また、改定を行うに当たり、来年の5月より年内を目途に農業集落排水地区の現地調査を行い、併せて料金システムの改修など、進めていく予定で、令和3年4月の改定に向け準備をしていきたいと考えております。</p> <p>なお、スケジュールにつきましては、現時点での予定のため、今後変更となる可能性もありますので、予めご了承ください。</p>

<p>議長</p>	<p>スケジュールといたしましては、以上となります。</p> <p>今後のスケジュール等について、質問等がございますか。</p> <p>無いようであれば、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。</p> <p>委員の皆様からのご意見、ご協力に感謝申し上げます。</p> <p>これをもちまして、議長の座を解任させていただきます。</p> <p>この場をお借りいたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>これまで、3回にわたり、市長から諮問を受けての審議をしてまいりましたが、今回は最後の審議会となりました。</p> <p>下水道事業は、私たちの生活環境の向上や水環境の保全にとっても重要な事業であります。その中でも、事業運営の根幹をなす農業集落排水施設使用料のあり方について、答申を取りまとめることができ、今後の健全経営への道筋ができたと思います。委員皆様のご協力に、この場をお借りして重ねて厚くお礼申し上げる次第でございます。</p> <p>また、深谷市の農業集落排水処理施設では多くの施設で老朽化が進んでいる状況であり、今後は更新費用や維持管理費などの関係から、公共下水道へ接続する地区や統合する地区など順次計画的に施設の更新が行われていくということですので、そちらにも関心を持っていこうと思っております。</p> <p>これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後になりますが、部長の中野より、お礼のごあいさつをさせていただきたいと思っております。</p>
<p>部長</p>	<p>それでは私の方からひと言お礼申し上げます。</p> <p>岩崎会長さんをはじめ、委員の皆様には、3回にわたり、慎重なるご審議を賜り、答申を取りまとめていただきまして、誠にありがとうございました。心からお礼申し上げます。</p> <p>今回の審議会では、農業集落排水施設使用料について、市長から諮問をさせていただきましたが、事業運営の面で長年の課題でありました使用料のあり方につ</p>

事務局	<p>きまして、従量制への改定案をお示しさせていただいたところ、委員の皆様にはご理解をいただきましたことに深く感謝申し上げます。この答申の内容を実行することで使用料算出の明確化や汚水処理サービスに伴う負担の公平性など、大きな効果が期待されるところでございます。</p> <p>審議会の中で話があったとは思いますが、深谷市の農業集落排水施設は1市3町の合併により、27施設となり県内で一番多く、供用開始から30年を過ぎた処理施設もあり、今後老朽化した施設の更新が大きな課題でございます。</p> <p>農業集落排水処理施設の公共下水道への接続や岡部浄化センターの深谷浄化センターへの統合など、更新に関してなるべくお金をかけない方法により計画的に実施してまいりたいと考えておりますので、今後とも委員皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>今回の答申書に基づきまして、市長から条例改正案を市議会へ提案していくこととなります。審議会の中で、委員皆様から、ご指摘、ご提案いただいた案件につきましては、事業運営の参考にさせていただきますので、これからもご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。</p> <p>答申書につきましては、後日郵送でお送りいたします。</p> <p>以上をもちまして、第3回深谷市上下水道事業運営審議会を終了いたします。</p> <p>委員の皆様には、貴重なご意見・提案、そして下水道事業へのご理解とご協力誠にありがとうございました。</p>
-----	--